

第1 本検証を実施した経緯と目的

- 1 自校の児童・生徒に対する教職員のわいせつな行為の懲戒処分の際の公表範囲について、平成31年4月「児童・生徒へのわいせつな行為に関する公表ガイドラインの運用方針」を決定し、対策を強化
- 2 事案の具体的な内容がわからないと県民が再発防止策を検証できないなどの意見を踏まえ、直近10年間（平成21年5月～平成31年4月）の懲戒処分14事案について、心理学などの専門的知見を用いて分析し、再発防止に資する取組を検証
※分析・検証の公表方法：再発防止に資する内容で、被害者に配慮した形で公表

第2 自校の児童・生徒に対するわいせつな行為の発生状況

- 1 全国の懲戒処分件数は平成21年度から増加傾向（長野県の懲戒処分等に対する教職員数割合は全国より低い状況）
- 2 長野県では、平成24年度6件の懲戒処分を行って以降発生しなかったが、平成28年度以降続けて発生
- 3 懲戒処分した14件の概況
○ 校種：高校の教職員が7件 ○ 職種：教諭が12件 ○ 行為の内容：性交に至ったが7件
○ 行われた場所：校内、校外が7件ずつ ○ 発覚の経緯：児童・生徒からの相談が8件

第4 問題行動が起きるプロセス（4つの壁）

性問題行動は「たまたま」「衝動的に」行われるものではなく、次の4つの壁を越えることで起こしてしまう

1 動機の壁

（定義）性的に行動したいという思いにつながる満たされない気持ちや状態の解消

2 内的壁

（定義）「やってはいけない」などの人間にある「良心」

3 外的壁

（定義）被害者と2人だけで接触しないなどの外的環境

4 被害者の抵抗（被害者の壁）

（定義）被害者に接触した場合の被害者の抵抗

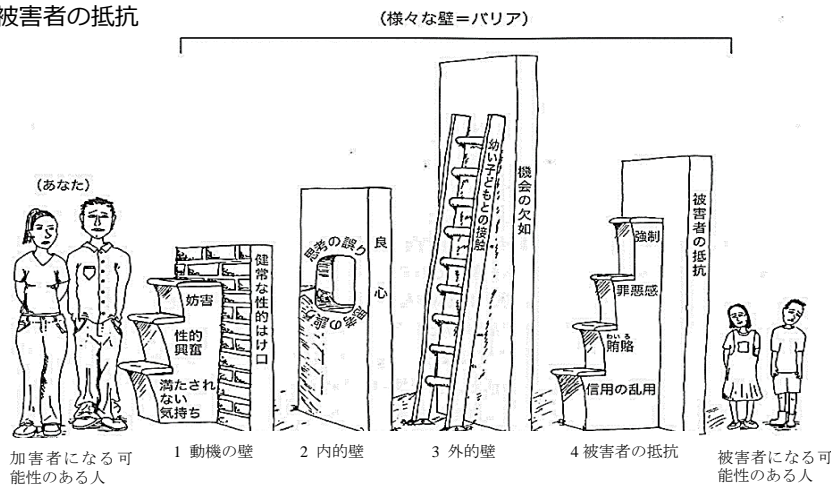


図 ティモシー・カーン著 藤岡淳子監訳(2006)「パスウェイズ」から(一部語句修正)

第3 わいせつな行為の類型と定義

第5 4つの壁を越える要因と性問題行動を防ぐための対策の視点

※14事案を2つの大分類と4つの下位分類に区分

1 関係乱用型

被害者との間に一定の「関係」を作り、コントロール・乱用して性加害に及ぶもの

(1) てなずけ型（4事案）

（定義）加害者の欲求に従うように、被害者を心理的に巧みにコントロールする型で、被害児童・生徒を特別扱いしたり、恋愛への願望を刺激したりすることにより、性的関係に同意しているかのような状況を作り、わいせつな行為を行うもの

【①動機の壁を越える主な要因】

- ・加害者は自分の外的な評価や影響力を強めることにこだわりがあり、他者を自分の欲求に沿って動かしたい

【③外的壁・被害者の抵抗を越える要因】

- ・教職員が被害者の相談にのるなどの手段で接近
- ・教職員に目をかけられていることを被害者が恋愛関係と誤解

【②内的壁を越える主な要因】

- ・被害者のためという言い訳（おためごかし）
- ・責任転嫁（被害者のせい）、見下し・価値下げ

<対策の視点>

- ・関係性の力の乱用は教職員間の無関心や力の集中が原因であり、教職員の協働や力のチェック&バランスを推進

(2) 救済者願望型（3事案）

（定義）特定の児童・生徒に対し、過剰に同情し、自分が救済者であろうとする型で、被害者に相談されるうちに自分だけが被害者を理解できると思い込み、性的な関係に発展するもの

【①動機の壁を越える主な要因】

- ・まじめで積極的な教職員などが、困難を抱えている被害者を自分にしか支援できないという思い込み

【③外的壁・被害者の抵抗を越える主な要因】

- ・周囲の教職員への不信感による2人だけの関係
- ・被害者にとってその教職員だけが救済者と誤解

【②内的壁を越える主な要因】

- ・児童・生徒を助けてあげたいという救済者願望
- ・自分が責任を持たなければと思う抱え込み
- ・周囲の教職員がわかってくれない不信感

<対策の視点>

- ・個々の教職員が孤立しない学校づくり
- ・児童・生徒に対し、チームとして指導に当たることの徹底
- ・被害者の困難を解決するための専門家との相談・連携

2 性嗜癖（せいしへき）型

「関係」によるものではなく、自身の性嗜癖を一方向的に押し付けるもの

(1) 性暴力型（5事案）

（定義）一方向的に性嗜癖を押し付け、直接的な接触があるもの

(2) 盗撮型（2事案）

（定義）盗撮行為（被害者の身体に直接接触することはなく、身体攻撃性は低いもの）

※壁を越える要因や対策の視点は類似

【①動機の壁を越える主な要因】

- ・何らかの理由で、生活上の気晴らしやリラックスが性刺激に偏重（一般の性嗜癖者と同じ）

【③外的壁・被害者の抵抗を越える主な要因】

- ・抵抗できない状況をつくる（性暴力型）
- ・被害者に気づかれぬようにこっそり行動（盗撮型）

【②内的壁を越える主な要因】

- ・自分の性的欲求が強かったから仕方ない、魔が差したなど、事実に直面することを拒む気持ち（言い訳）
- ・たいしたことではない、軽い気持ちなどの最小化

<対策の視点>

- ・児童・生徒と2人きりにならない物理的環境づくり
- ・性問題を起こす思考の誤りに加害者や周囲が気づき、対処できる環境づくり
- ・カウンセラー等の関係機関による支援・指導

第6 検証結果を活用した対策

1 対策の方向性

- ・4つの壁への対策を網羅している「わいせつな行為根絶のための特別対策」（平成28年11月～）などの取組を強化
- ・教職員は4つの壁を越えることが誰にでも起きることを認識し自分事化
- ・学校は組織として見守り、助け合う意識や体制づくり

2 再発防止に向けて取り組んでほしいこと

(1) 教職員個人に対して

- ・校内研修等の際に、検証報告書を活用し類似の状況に陥っていないか振り返りを実施
- ・教職員は圧倒的に優位な立場にあることを自覚

(2) 学校に対して

- ・外から見えない状態で児童・生徒と1対1にならないような校内環境を整備
- ・児童・生徒の悩みやSOSを学校全体で受け止める環境づくり